

新座市 就学援助制度のご案内

～新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します～

新座市では、新入学児童生徒学用品費（制服等の入学時に必要な費用の一部）を、入学前に支給する就学援助制度があります。なお、**支給には、所得等の審査があります。**

1 支給の対象となる方

令和7年度就学援助の認定を受けた方で、**令和8年4月に新座市立中学校に入学するお子様がいる保護者の方**（※1）



令和7年度に、
就学援助の認定を受けている方は申請は不要です。

就学援助の認定を受けていない方は申請が必要です。

※1 令和7年度否認定になった方や生活保護の方は対象外です。

【認定基準一例】

- 世帯全員の令和6年分（令和6年1月1日～12月31日）の合計所得金額の合計が、新座市教育委員会が定める認定基準金額を下回る方
- 児童扶養手当の支給を受けている方 等

2 認定基準金額の目安（※2）

就学援助制度における所得とは、給与収入の場合は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載された金額、事業収入の場合は総収入金額から必要経費を差し引いた金額です。

未申告等で**所得が確認できない世帯員がいる場合は、「否認定」となりますので、注意ください。**

認定基準金額	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
持家	185万円	232万円	295万円	365万円	414万円
借家	282万円	329万円	392万円	462万円	511万円

家族構成例 <令和7年4月1日現在>

2人世帯：父40歳 子11歳

3人世帯：母40歳 子11歳 子5歳

4人世帯：父40歳 母40歳 子11歳・5歳

5人世帯：父40歳 母40歳 子12歳・11歳・5歳

6人世帯：父40歳 母40歳 子12歳・11歳・5歳 祖母70歳

※2 認定基準金額はあくまで目安です。世帯人数や年齢、家族構成等により基準金額は大きく異なります。

【同一世帯（同一生計）とみなし、審査の対象となる方】

- ・ 住民票上、同じ世帯員の方
- ・ 同じ家に住んでいる方
- ・ 同じ家には住んでいないが、申請者の配偶者（単身赴任等を含む）や生計を同じくする学生の方
- ・ 生活費（公共料金を含む）を同居者間で受け渡しをしている方
- ・ 扶養控除を申告している扶養者又は被扶養者



3 支給金額及び支給日

支給額 63,000円

支給日（予定）：令和8年2月27日（金）

4 申請方法

令和7年度就学援助の認定を受けていない方は申請が必要です。

申請は電子申請で受け付けます。電子申請は、24時間申請可能、来庁不要です。申請の際は、市ホームページをよく読み、内容をご理解いただいた上で電子申請サイトから申請してください。（※3）

なお、令和7年度就学援助の認定となった場合は、新入学のお子様のほか、新座市立小・中学校に在学中の兄弟姉妹も、就学援助制度（学用品費、学校給食費等の援助）の対象となります。申請の際は、「就学援助の対象となる児童生徒欄」に、新座市立小・中学校に在学している兄弟姉妹も入力してください。

※3 申請不備等の学務課からの連絡はメールで行います。

「city-niiza-saitama@apply.e-tumo.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いします。

【申請締切日】（※4）

令和8年1月31日（土）

※4 入学前支給を希望する場合、締切日までに申請し、認定となる必要があります。

入学前支給を受けられなかった方も、令和8年度就学援助制度に4月（当初）

認定となれば入学後に「新入生児童生徒学用品費」を支給します。

【添付書類一例】

- 申請者全員→申請者名義の口座（振込先）の通帳やキャッシュカードの写真等
- 児童扶養手当の支給を受けている方→児童扶養手当証書の写真等
- 賃料の考慮を希望する方→賃貸契約書の写真（申請時点で契約期間内であり、同一生計である者が契約者（※5）であること及び賃料が分かるもの）
- 令和7年1月2日以降に転入した方で、児童扶養手当証書をお持ちでない方
→令和7年度所得証明書

※5 勤務先名義や県営住宅の場合は、支払い証明や賃料が確認できる書類を提出してください。



新座市 就学援助

検索



【電子申請をする環境がない場合】

学務課へお問い合わせください。

【↑市ホームページ】

【↑電子申請はこちら】

5 注意事項

令和8年度就学援助をご希望の場合は、再度申請が必要です。詳細は、令和8年3月以降に掲載する市ホームページをご覧ください。



【問合せ】

〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号

新座市教育委員会学務課 就学援助担当 電話 048-477-6869(直通)

新座市イメージキャラクター

ゾウキリン